

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月3日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務担当部長 永津 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務担当部長 永津 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第110期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、下郡輝義、溝邊邦俊、木内美明、石井眞樹、市原豊及び佐藤茂雄の6氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、高橋良夫、酒井健介、細井裕嗣及び吉濱浩一の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	202,810	123	0	（注）1	可決（98.34%）
第2号議案				（注）2	
下郡 輝義	201,696	1,237	0		可決（97.80%）
溝邊 邦俊	201,523	1,410	0		可決（97.72%）
木内 美明	201,708	1,225	0		可決（97.81%）
石井 眞樹	201,706	1,227	0		可決（97.81%）
市原 豊	200,595	2,338	0		可決（97.27%）
佐藤 茂雄	201,319	1,614	0		可決（97.62%）
第3号議案				（注）2	
高橋 良夫	201,446	1,487	0		可決（97.68%）
酒井 健介	187,907	15,026	0		可決（91.12%）
細井 裕嗣	187,517	15,416	0		可決（90.93%）
吉濱 浩一	187,520	15,413	0		可決（90.93%）

（注）1．第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上